

令和 8 年 第 6 回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 午後 2 時
2. 場 所	対馬市役所峰庁舎 2 階 第 4 会議室
3. 出 席 者	糸瀬教育長、一宮委員、早田委員、播磨委員
4. 説明のための出席者	庄司教育部長、坂本学校教育課長、安藤生涯学習課長、田中文化財課長
5. 会議書記	中村課長補佐
6. 欠 席 者	齋藤委員
7. 閉会日時	令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 午後 3 時
8. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第 1 8 号 令和 8 年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について
日程第 5	議案第 1 9 号 対州馬の文化財追加指定について
日程第 6	議案第 2 0 号 専決処分の承認を求めることについて (対馬市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について)
日程第 7	報告第 7 号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	その他

教育長	ただいまから、令和８年第６回対馬市教育委員会会議を開会いたします。 議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。 日程第１「会議録署名委員の指名」を行います。 今回の会議録署名委員は、早田委員さんと播磨委員さんを指名します。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、日程第２「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日１日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしのようです。したがって、会期は本日、６月２５日の１日といたします。 会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。 次に、日程第３「教育長諸報告」を行います。資料の２ページをお願いします。 ５月２２日から本日までの私の業務についてご報告をいたします。 まず、５月２３日、２４日の両日にわたりまして、対馬市中学校体育大会の球技・武道大会が開催されました。 ２５日、赤米総会が開催されました。対馬市とともに赤米に関する岡山県総社市、鹿児島県南種子町、この３自治体による総会がウェブ会議で開催され、相川七瀬大使にも参加をいただいております。これが午前中に行われました。 午後は、ＪＡから小学１年生に黄色い傘を毎年いただいでいまして、その贈呈式がありました。 ２６日、２７日の両日ですが、長崎縣市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会が佐世保市で行われまして、教育委員さん方にもご参加をいただきました。 お疲れ様でした。 ２９日、金曜日、午前中は、少年婦人防火委員会会議に出席をいたしました。 午後からは、壱岐・対馬親善ゲートボール大会が美津島町のゲートボール場でありましたので、これに参加をして祝辞を述べてまいりました。

	6月1日、それから2日、それぞれ新任校長校訪問を行いました。 1日が比田勝中、2日が仁田中ということで、両校の校長先生方、立派な学校経営をなさっておられました。 3日、水曜日が定例校長会、 4日、木曜日は文化財保護審議会を開催いたしました。委員さんは合計8名いらっしゃいます。 今年度、新たに、中島新吾さんが文化財保護審議会委員に就任をされました。 午後からは文化財課の田中課長を始め、文化財課の職員による研修ということで、今回は豊玉郷土館の方にお邪魔をいたしました。 今後の郷土館の利活用も含めて協議を行ったところでございます。 5日、金曜日、定例教頭会を行いました。 8日、それから11日の両日が校長のいわゆる業績評価に係る当初面談を行いました。 月曜日が巖原の交流センター、木曜日が峰行政サービスセンターでそれぞれ実施いたしました。 最近の校長面談の中身については、どちらかというと業績評価ですので、数値目標をもとにして、校長がこの1年間の学校経営について説明する場になっているようでございます。それに対して、担当主幹、学校教育課長、それから私の方から指導助言を行っております。 12日が部長会議でございました。 13日、14日の両日、今度は中学校体育大会陸上競技大会が峰総合運動公園陸上競技場で実施されました。 15日、月曜日、市PTA連合会の横瀬会長をはじめ、役員さんがお見えになられましたので対応いたしました。 その日の夕方は、高齢者叙勲の伝達式に行っていました。 16日から第2回対馬市議会定例会が開催され一般質問等々がございました。 教育委員会関係では、3名から5つの質問がございました。 おひとり目は、吉野議員さん 内容としては、巖原小学校の建て替え問題、それから巖原幼稚園と鶏鳴幼稚園の統合の問題、そしてESD教育に係る、いわゆる教育大綱の見直しについてどう考えておるかというようなことのご質問がございました。 1点目の巖原小学校のことにつきましては、吉野議員としては、中高連携を視野に入れた動きをすべきではないかというようなご指摘もあ
--	--

	りまして、選択肢の一つですねということで、今後、情報収集に努めますということで答弁いたしました。 それから、幼稚園の統廃合につきましては、一定の規模の明確化、何人になったら閉園するのかなというような質問もありました。 1 学年 5 名程度が限界でしょうねというようなことで答弁をいたしました。 このことについては、後日になりますが、統合推進計画の見直しの中で、その数値については明示をしていきたいというようなことでお答えをしております。 それから、おふたり目が東議員さんです。 内容としては、久田のグラウンドの人工芝の張り替えについて、避難場所にもなるしということでお話がありました。 教育委員会としては人工芝よりも天然芝でいきたいというようなことを答弁したのですが、これについては見解の相違があり一致はしておりません。 最後は、安田議員さんから文化財保護について、砲台、砲壘が荒れているが、どうにかならないのかというようなご質問がございまして、なかなか難しいという答弁をいたしました。 次に、20 日ですが、へき連の総会、それから人権教育研究会の総会にそれぞれ出席いたしました。 そして本日、第 6 回教育委員会会議でございます。 以上で諸報告を終わります。 この報告事項について、何か質疑等がございましたら、その他の項でお受けしたいと思います。 続きまして、日程第 4、議案第 18 号「令和 8 年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、議案第 18 号、令和 8 年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について提案をいたします。 本資料は 3 ページから 5 ページをご覧ください。 5 ページの対馬市教育支援委員会条例第 3 条の規定に基づき、4 ページに記載のとおり、対馬市教育支援委員会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。 本資料 5 ページに示しておりますが、同条例第 1 条の内容から教育支援委員会設置の目的を確認いたします。

	この教育支援委員会は、幼児、児童及び生徒で、心身障害等のため教育上特別の配慮を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うために、対馬市教育委員会に設置されるものでございます。 同条例第3条には、この委員会が15人以内で組織されること。また、委員は、学識経験を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、児童福祉施設の職員、学校医、その他の者に委嘱することが定められています。 4ページをご覧ください。 本年度の委員の案を掲載しております。 学識経験を有する者として、古藤さんと永留さん。 関係教育機関の職員として、安田さん、春田さん、阿比留さん、伊藤さん。 関係行政機関の職員として、青柳さん、浅鍋さん、末武さん、中村さん、辻口さん。 児童福祉施設の職員から脇山さんと宮野さん。 学校医として西垣さんでございます。 表の右側には前任者を掲載しております。 ご審議の上、ご承認をよろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。 特段、質疑等ないようですから、これから議案第18号を採決いたします。 お諮りします。 議案第18号「令和8年度対馬市教育支援委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第5、議案第19号「対州馬の文化財追加指定について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いいたします。
文化財課長	ただいま議題となりました、議案第19号、対州馬の文化財追加指定について、提案理由をご説明いたします。 資料は6ページから9ページになります。 対州馬は平成31年4月に対馬市文化財保護条例第39条第1項の

	規定により、対馬市の文化財として、個別に指定されました。 当初指定以降、新たに生まれ、公益財団法人日本馬事協会から血統登録証明が交付され、準備が整った後、追加指定をしております。 今年度は同様に条件が整った1頭の対州馬について、6月4日開催の対馬市文化財保護審議会におきまして、対馬市指定文化財として相当であるとの答申を受けましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。 なお、今回の指定によって文化財に指定された対州馬は42頭となります。 7ページ、8ページに一覧表、9ページに対馬市文化財保護審議会会長からの文化財指定の答申書をつけております。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
早田委員	認定に関することではないのですが、馬の寿命はどのぐらいですか。また、頭数は増えているのですか。減っているのですか。
文化財課長	私の調べたところでは、寿命は平均で25歳前後ということで、長生きした場合、30年、生きるケースもあるということです。 頭数は40頭から45頭前後で推移しています。 個体数については、繁殖適齢期（3歳から18歳）の馬は、40頭を目標にしている、全体では50頭以上を目指す目標を掲げています。
教育長	他に質疑等ないようですから、これから議案第19号を採決します。お諮りします。 議案第19号「対州馬の文化財追加指定について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第6、議案第20号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、議案第20号の専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。 資料は10ページをご覧ください。 対馬市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙

	のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。 処分事項としましては、11ページに記載のとおり、専決第3号「対馬市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について」になります。 提案理由としましては、令和8年6月1日付で、対馬市学校給食費負担軽減補助金交付要綱の制定について専決処分しましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。 記載はしておりませんが、各学校給食共同調理場における給食材料費の購入につきましては、保護者から徴収する給食費を主な財源として毎月支払処理を行っています。 令和8年度からは、小学生を対象とした学校給食費の負担軽減を目的とした国の補助、1人当たり月5,200円に伴い、各学校、4月からの給食費を下げましたが、国の補助の決定が年度をまたぎ4月に決定したことから、国から県、県から市への補助内容の要綱等や補助金の交付決定が遅れたことで、補助対象となる各共同調理場の材料費を支出する原資が足りなくなりました。 そのため各調理場に補助を行うために根拠となる要綱作成が急務となったことから、今回の専決処分を行ったところでございます。 ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。
早田委員	実際のところ、この補助金で足りているのですか。
学校教育課長	小学生については、月5,200円補助しておるのですが、それでは不足しております。不足した分については各家庭から徴収をしている状況です。徴収金額については、各調理場によって金額が若干異なっております。 ある小学校では、年間で6,591円の徴収金になっておりますので、年間200食としたときに、一食あたり30円程度の負担になっているのかなと思います。
早田委員	月600円程度ということですか。
学校教育課長	そうですね。 ただ、調理場によって、月ごとに徴収しているところもあれば、学期ごとに徴収しているところもあり、徴収方法は様々です。
播磨委員	調理場によって徴収する金額が違っていると伺いましたが、それはなぜですか。
学校教育課長	下に比べて上の方が輸送コストがかかったり、仕入れる元々の原材料

	が高いために、若干高くなっている状況です。
教育長	それでは他に質疑等ないようですから、これから議案第２０号を採決します。 お諮りします。 議案第２０号「専決処分の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
会場	「異議なし」の声
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第２０号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第７、報告第７号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。 事務局から報告をお願いいたします。
学校教育課長	資料は２０ページから２２ページをご覧ください。 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒について、対馬市就学援助事務取扱要綱の規定により、要保護、準要保護児童生徒として認定等を行いましたのでご報告いたします。 なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りをしている資料をご参照ください。 なお、この資料については、この会、終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は、令和８年５月１日現在の継続認定者と６月１日までに申請があった新たな認定者を報告いたします。 まず、要保護認定者についてです。資料は２１ページです。 小学校の要保護認定者は、継続認定者が７名、新規認定者がおりませんでしたので、合計７名となっております。 中学校の要保護認定者についてです。資料は２２ページになります。 継続認定者が７名、新規認定者はおりませんでしたので、合計７名となっております。 次に、準要保護認定者についてです。資料は２１ページに戻ります。 小学校の準要保護認定者は、継続認定者が１２１名、追加認定者が１名、認定取消者が１名、合計１２１名となっております。 中学校の準要保護認定者についてです。資料は２２ページになります。 継続認定者が９４名、追加認定者が２名、認定取消者が２名、合計９４名となっております。

	報告は以上です。
教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はございませんか。
会場	「ありません」の声
教育長	質疑等ないようですので、報告第7号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第8「その他」の事項に移ります。 まず、各課の事業予定を報告させていただきます。 教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いいたします。
教育総務課 課長補佐	それでは、7月の教育総務課関係の事業予定を報告させていただきます。 資料は23ページと24ページになります。 4日、土曜日、竹富町・対馬市友好都市協定締結10周年の記念シンポジウムが交流センターで開催されます。教育長が出席予定です。 9日、木曜日、災害対策本部図上訓練がウェブで行われます。 16日から17日にかけて、第2回長崎県都市教育長協議会が雲仙市で開催され、教育長が出席されます。 28日、火曜日が第7回教育委員会会議の予定となっております。 なお、ここに記載はございませんが、3日、金曜日、第1回点検・評価委員会の開催が決定しております。 これは、教育委員会の令和7年度事業に係る点検・評価委員会となっております。
学校教育課長	学校教育課関係です。 1日、水曜日、定例校長会、 3日、金曜日、定例教頭会を開催いたします。 6日、月曜日は、県教委主催の発達障害等教育支援研修会が開催される予定です。 8日、水曜日が園長会、 13日、月曜日は、先ほど承認いただきました教育支援委員会を開催いたします。 22日、水曜日、人権教育担当者研修会、 23日、木曜日は、教育講演会で長崎大学の木村教授に講演をしていただきます。 25日、26日で、長崎県中学校総合体育大会、 25日、土曜日は、管理職員選考試験が開催されます。 31日、金曜日は、8月の定例校長会と教育懇談会を開催する予定です。

	す。 例年、8月の定例校長会と教育懇談会は、8月に入ってから実施をしておったんですが、8月3日、4日あたりに、県の様々な会議が重なっている関係で、7月末の開催を予定しております。
生涯学習課長	生涯学習課の事業を説明します。 12日、対馬島民体育大会の陸上競技が、対馬市スポーツ協会の主催で開催されます。 25日、土曜日に、対馬市スポーツ推進委員の研修会が厳原町で開催されます。
文化財課長	21日、県庁の方で、文化財保護行政主管課長と担当者会議が行われます。 23日から24日にかけては、大分県中津市で九州地区市町村文化財保護整備協議会があり、職員1名が参加する予定になっております。 27日、月曜日、28日、火曜日の2日間の行程で、赤米子ども交流事業が岡山県総社市で開催されます。 久田小6年生5名、教職員2名、そして職員2名で参加を予定しております。今、準備を進めているところです。 29日に、香川県高松市議会の議員さん数名が行政視察（金田城跡について）、 翌日の30日は、広島県福山市から同じく市議会議員数名が行政視察（対馬の歴史と文化財の保存伝承について）に来るという打診がありますので、これから対応する準備を進めたいなと思っております。
教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんか。
早田委員	25日の管理職員選考試験は、どれぐらい受けるのですか。
学校教育課長	今週末までが期限になるので正確にはわかりませんが、教頭は極端に少ないと思います。もしかしたら、いないかもしれません。
教育長	そのほか、ございませんか。 事務局から何かその他の事項ありませんか。 なければ、委員さんから何かその他の事項ありましたらお願いします。 ないようですので、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回の会議ですが、7月28日、火曜日、午後2時から場所は対馬市役所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。

教育長	次回の会議日程について提案がありましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。 それでは、次回の会議を7月28日、火曜日に開催いたします。 開始時刻は、午後2時から、対馬市役所峰庁舎2階、第4会議室の予定ですが、後日、事務局から改めてお知らせをいたします。 これで、本日の日程は、すべて終了しましたので会議を閉じます。 以上で、令和8年第6回対馬市教育委員会会議を閉会いたします。 お疲れ様でした。
-----	---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)